

第190回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

平成30年8月10日（金曜日） 午後2時30分から午後3時30分まで

2 会場

武蔵野市役所 4階 411会議室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課建築確認担当課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査、同課主事

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

5 議題

- (1) 同意議案 議案第8号 法第44条第2項による許可の同意
（道路内建築物の許可）
- (2) 同意議案 議案第9号 法第43条第1項ただし書許可同意
（無接道建築物）
- (3) 同意議案 議案第10号 法第43条第1項ただし書許可同意
（無接道建築物）

6 議事

【議案第8号について】

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び通路の状況について説明が行なわれた。そのうえで、計画が公益上必要な建築物で、その用途、規模、位置及び構造から通行上支障ないと認められるため、法第44条第1項第2号の規定により、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からタクシーの動線計画等に関して質問が出され、特定行政庁が応答し、審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【議案第9号について】

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び通路の状況について説明が行なわれた。そのうえで、計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障

がないと認められるため、法第43条第1項ただし書きの規定により、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、計画敷地の範囲に関する質問が出され、特定行政庁が応答し、審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【議案第10号について】

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び通路の状況について説明が行われた。そのうえで、計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、法第43条第1項ただし書きの規定により、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 西山 徹

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長	和田 英治
同 委 員	伊東 健次
同 委 員	伊藤 達也
同 委 員	小石原 敏夫
同 委 員	吉川 徹